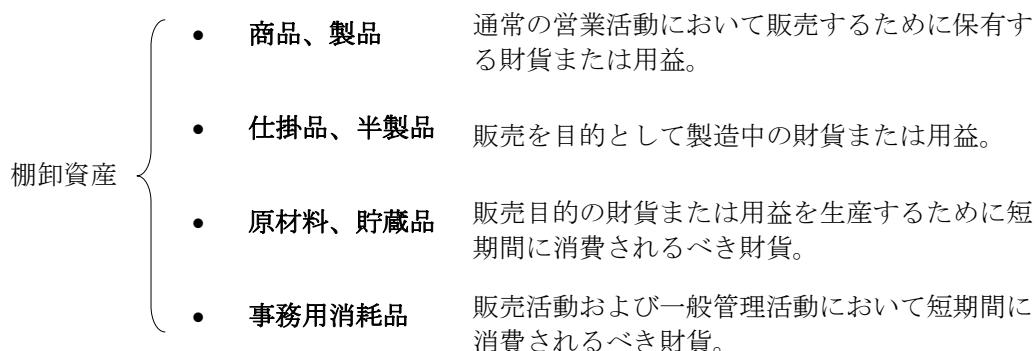


### 第3章 棚卸資産会計

#### 1. 棚卸資産の意義

棚卸資産とは、通常の営業過程において販売または費消される資産であって、その販売または費消部分を物量的に把握できるものをいう。

#### 2. 棚卸資産の範囲

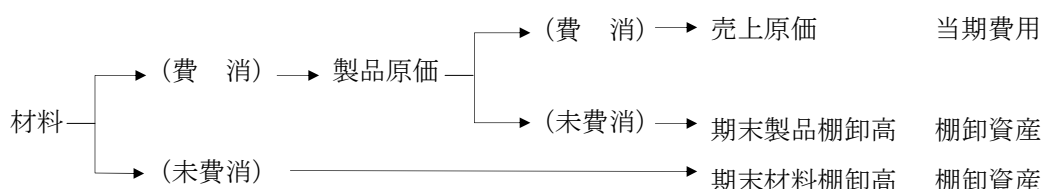


#### 3. 棚卸資産の取得原価

- 購入の場合                      取得原価 = 購入代価 + 付随費用
- 製造の場合                      取得原価 = 適正な原価基準による価額
- 贈与・交換等の場合              取得原価 = 適正な時価や、公正な評価額

#### 4. 棚卸資産の費用配分

棚卸資産の取得原価は、**費用配分の原則**に基づき、その期に費消された分と未費消分とに配分される。そして、費消分は売上原価として費用となり、未費消分は棚卸資産として次期に繰越される。



また棚卸資産の取得原価は、数量と単価の積であるから、費用配分の手続きは、**数量計算と金額計算**からなる。

#### 4.1 棚卸資産の数量計算

棚卸資産の数量計算の代表的なものに、**継続記録法（帳簿棚卸法）**と**棚卸計算法（実地棚卸法）**がある。

- 継続記録法は、棚卸資産の入出庫の都度商品有高帳に継続的な記録を行い、常にその消費数量と在庫量を把握できるようにしておく方法である。

$$\text{期首棚卸数量} + \text{受入数量} - \text{消費数量} = \text{期末帳簿棚卸数量}$$

- 棚卸計算法は、期末に実地棚卸を行って在庫量を求め、期首棚卸数量に当期受入数量を加算した合計数量からこれを控除することによって消費数量を計算する方法である。

$$\text{期首棚卸数量} + \text{受入数量} - \text{期末実地棚卸数量} = \text{消費数量}$$

#### 4.2 棚卸資産の金額計算

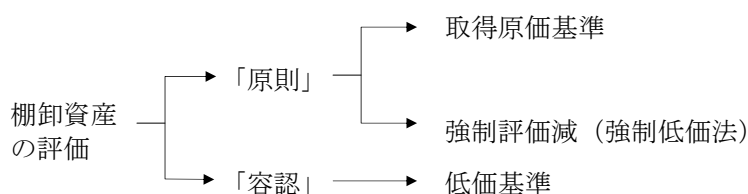
棚卸資産の金額計算は、棚卸資産の単価の計算である。

- 個別法
- 先入先出法
- 後入先出法
- 移動平均法
- 総平均法
- 売価還元法
- 最終仕入原価法

### 5. 棚卸資産の評価方法

#### 5.1 棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、**原則として取得原価基準**が採られ、**例外的に低価基準**による評価が容認される。



- 取得原価基準では、購入代価に付随費用を加算した取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- 強制評価減では、**時価が原価より著しく下落したときは、原価まで回復する見込み**

- があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とする。
- 低価基準とは、取得原価と期末時価とを比較して、いずれか低い方の価額をもって期末棚卸資産の貸借対照表価額とする基準をいう。  
また低価基準の処理方法には、切放法と洗替法とがある。

5.2 棚卸資産の評価損とその表示

- 棚卸減耗損とは、保管中ないし入出庫時における数量上の減少をいう。
- 棚卸評価損には、
  - (a) 品質低下、陳腐化による評価損、
  - (b) 低価法を採用していることによる評価損、
  - (c) 強制評価減（強制低価法）による評価損、
 がある。

原価	低価法による評価損	品質低下・陳腐化による評価損	棚卸減耗損
時価	期末棚卸高 (B/S 計上価額)		
		正常品数量	実地棚卸数量
			帳簿棚卸数量

- 評価損の損益計算書表示は以下のものである。

評価損の種類	P/L 表示場所		製造原価	売上原価	販売費	営業外費用	特別損失
	原価性	商品・製品					
棚卸減耗損、品質低下・陳腐化による評価損	あり	原材料	○	○			
	なし	多額					○
		僅少					○
強制評価減による評価損						○	○
低価基準による評価損				○		○	

## [問題 3-1]

次の ( ) に入る適切な を、下記より び記入しなさい。なお を  
度用いてもよい。

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品等の ( ) 資産に いては、原則として購入代  
価または ( ) に 取費用等の付随費用を加算し、これに個別法、先入先出法、後入  
先出法、平均原価法等の方法を適用して算 した ( ) をもって貸借対照表価額とす  
る。た し、( ) が取得原価より著しく下落したときは、回復する見込があると認め  
られる場合を除き、( ) をもって貸借対照表価額としなけれ ならない。

棚卸資産の貸借対照表価額は、時価が取得原価よりも ( ) した場合には時価によ  
る方法を適用して算 することができる。

棚 卸	取得原価	販 売	製造原価	例 外
時 価	上	下 落		

## [問題 3-2]

- 棚卸資産に する A D の記 のう 、**正しいもの**を1 びなさい。
  - 棚卸資産の貸借対照価額は、原則として、取得原価であるが、時価基準も 込 適  
用により容認される。
  - 製品・商品が 動資産とされるのは1 基準の適用によるものである。
  - 最終仕入原価法では、期末商品を最終の仕入価額で評価するから、先入先出法によ  
って期末商品を評価した場合と になる。
  - 時 時には、商品の期末棚卸高の原価は、先入先出法による場合の方が後入先  
出法による場合よりも きい。
- 棚卸資産の評価に する A D の記 のう 、**正しくないもの**を1 びなさい。
  - 最終取得原価法は、取得原価基準に する評価方法である。
  - 売価還元法は、取 品種のき めて多い 売業 び卸売業において認められている。
  - 売価から を し いた正 実 価額をもって、 産品の棚卸  
資産の評価額とすることはできる。
  - 棚卸資産の時価が取得原価より著しく低下した場合でも、取得原価をもって評価額

とすることもある。

- 3 棚卸資産の取得原価に する A D の記 のう 、 **正しいものを1** びなさい。
- A 購入品の棚卸資産の取得原価は、原則として購入代価に付随費用を加算し、平均原価法等の方法を適用して算 する。
- B 製品等の製造原価は、適正な原価計算基準に って算 されなけれ ならない。
- C 贈与等による棚卸資産の取得原価は、贈与 の簿価によらなけれ ならない。
- D の有価 と交換に棚卸資産を取得した場合、交換に した有価 の時価または適正な簿価をもって取得原価とする。
- 4 棚卸資産の評価損の処理に する A D の記 のう 、 **正しいものを1** びなさい。
- A 商品の低価基準に基づく評価損は、原則として、売上原価の 目 は販売費として表示しなけれ ならない。
- B 原材料の低価基準に基づく評価損は、原則として、製造原価または営業外費用として表示しなけれ ならない。
- C 時価が取得原価より著しく下落した場合の評価損であっても、 常損益 目として処理することができる。
- D 品質低下の評価損の場合に り、 的に原価性の有 に なく 一の処理になる。
- 5 時における棚卸資産の価額に する A D の記 のう 、 **正しいものを1** びなさい。
- A 総平均法によるよりも、移動平均法によった方が きくなる。
- B 先入先出法よりも、後入先出法によった方が きくなる。
- C 後入先出法よりも、先入先出法によった方が期末時価との が きい。
- D 棚卸減耗がある場合、実地棚卸法または継続記録法のいずれによっても、 額となる。

## [問題 3-3]

以下の資料より、棚卸減耗損、商品評価損の額を求めなさい。

## 資料

- 原価 50 時価 45
- 期末帳簿棚卸高 100 個 期末実地棚卸高 90 個
- 棚卸資産の評価に低価法を用いている。

棚卸減耗損
-------

商品評価損
-------